

低所得世帯支援給付金の申請受付中です！

低所得世帯支援給付金とは

支給額

1世帯当たり
3万円
こども1人当たり
2万円

支給要件

- ① 令和6年12月13日時点で伊勢崎市に住民登録がある
- ② 令和6年度住民税非課税世帯

支給要件に該当していても、受給できていない世帯があります

受給できていないのはどんな世帯？

次のような人がいる世帯です。

令和6年1月2日以降に転入してきた人／

所得の申告をしていない人／扶養に取られていない児童

※未申告の人がいる場合は、所得の申告をする必要があります。



申告の結果、世帯全員の令和6年度住民税が非課税

下記特設窓口で申請をしてください

【申請期限】

令和7年7月31日

※最新の情報はホームページをご覧ください。



給付金特設窓口を設置しています

伊勢崎市役所 子育て支援課 給付金特設窓口

伊勢崎市役所東館 1階市民ホール内 ☎0270-27-2776

※特設窓口は業務効率化のため委託しております